

## 地方税の電子申告 (eLTAX) に関するお知らせ

俱知安町では、申告手続きにおける納税者の利便性の向上を図るため、下記のとおり電子申告「eLTAX (エルトックス)」による受付を開始いたします。

eLTAX は一般社団法人地方税電子化協議会が運営する電子申告システムで、従来、窓口や郵送によりご提出いただいていた書類を、インターネット経由で送付していただくことができます。

利用可能な手続きをご確認いただき、便利な eLTAX をぜひご利用ください。

| 税の種類  | 利用可能な手続き  |
|-------|---|
| 個人町民税 | ・ 給与支払報告書 (総括表・個人別明細書) の提出<br>・ 給与支払報告書・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書の提出<br>・ 特別徴収への切替届出書の提出<br>・ 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書の提出<br>・ 公的年金等支払報告書の提出<br>等 |
| 法人町民税 | ・ 法人町民税の申告<br>・ 法人設立等異動届出書の提出   |
| 固定資産税 | ・ 償却資産の申告   |

※eLTAX による申告を行う際は、税目を正しくご指定ください。

※個人の方の町民税の申告には対応しておりません。

### eLTAX ご利用の流れ

eLTAX のご利用にあたって必要な準備は、手続きによって異なります。

#### 利用者 (事業所等) 自身が手続きを行う場合

① インターネットに接続可能なパソコンを用意 (Internet Explorer、Java 実行環境が必要)

eLTAX 用無償ソフト「PCdesk」などの申告ソフトを稼働できる環境が必要です。

「PCdesk」は eLTAX のホームページから無償でダウンロードできます。

② 電子証明書を取得

eLTAX を利用するためには、電子証明書を取得する必要があります。

③ 利用者 ID を取得

eLTAX を利用するためには、利用者 ID を取得する必要があります。

eLTAX のホームページから、利用者となる事業所等の名称・所在地または個人の氏名・住所などの利用者に関する情報を登録し、利用者 ID を取得してください。

④ 電子申告・申請・届出

「PCdesk」などの eLTAX 対応ソフトウェアから申告書を作成し、送信してください。

eLTAX 対応ソフトであれば市販の脆弱・会計ソフトでも申告できます。

※上記①～④について、詳しくは、eLTAX のホームページをご覧ください。

#### 税理士等の代理人が手続きを行う場合

◎代理人は、上記の手続きを行う必要があります。

◎利用者自身も、電子証明書または利用者 ID の取得が必要となる場合があります。

※必要な準備は、手続きにより異なりますので、詳しくは、eLTAX のホームページをご参照ください。

### eLTAX に関するお問い合わせ

一般社団法人地方税電子化協議会

eLTAX ヘルプデスク

電話番号：0570-081459

IP 電話や PHS などをご利用の場合：045-759-3931

受付日：月～金 (土・日・祝、年末年始を除く) 受付時間：午前 8:30～午後 9:00